

神奈川県立がんセンター  
自動音声応答機能付き通話録音装置設置工事

1. 工事概要

概要 本工事は、神奈川県立がんセンターの電話交換機(UNIVERGE SV9500CT)を運用しながら、自動音声応答機能付き通話録音装置を設置および接続する工事である。

工事場所 神奈川県横浜市旭区中尾二丁目3-2  
神奈川県立がんセンター

工事日程 工事日程は発注者と協議のうえ決定すること。

完了期限 令和6年3月31日までに全ての業務が完了していること。

2. 共通事項

切替作業 切替作業スケジュールは、業務影響の極小化を最優先に考慮した内容（電話交換機の停止は休日または夜間の5～10分程度とする）とし、発注者と十分協議の上発注者の承認した内容をもって実施すること。作業日程は、発注者と調整して決定することとし、契約締結後速やかに工程表を提出すること。

3. 特記事項

完成図書 受注者は完成図書および各種マニュアル等については、紙媒体及び電子媒体各2部を提出すること。

完成図書および各種マニュアル等については日本語により表記されていること。

設置物件 本工事における設置物件は次のとおりとする。いずれの物件についても最新機種あるいは最新機種と同等の性能であること。

項目	数量	設置場所	
自動音声応答機能付き通話録音装置(24ch) 7年以上モデル	一式	病院棟2階サーバ室	代表番号用の録音装置
自動音声応答機能付き通話録音装置(31ch) 7年以上モデル	一式	病院棟2階サーバ室	直通番号用の録音装置
UPS(無停電電源装置)	一式	病院棟2階サーバ室	

## 4. 機器仕様

### 4.1 : 自動音声応答機能付き通話録音装置

---

#### 4.1.1 機能要件：

- (1) ひかり電話（現行2系統）の発信・着信の全通話の自動録音（2,500時間×2台=5,000時間以上）ができること。
- (2) ひかり電話（現行2系統）の外線発信・着信の全通話の履歴データ（1万件以上）が録音データと紐づいて自動記録できること。
- (3) 着信時に録音告知メッセージが流せること。
- (4) 停電対策としてUPS等により電源を供給し（停電補償10分程度）、停電時でも録音機能が維持できるようにすること。
- (5) 通話録音もしくは通話履歴データが上限に達した場合、古いデータから自動で書き換えられること。
- (6) 迷惑電話リスト、個別拒否リストにより着信制御が可能であること。
- (7) 自動音声ガイダンスを流し外線電話の振り分け機能（IVR機能）を有すること。
- (8) 録音データは、通話年月日時分秒、発信・着信区分、相手番号、自局ダイヤルイン番号のうち1つまたは複数の条件を指定して検索できること。
- (9) 録音、通話履歴のデータ確認及びダウンロードは、インターネットを介してできること。  
なお、院内ネットワーク環境の設定変更等が発生する場合、そこにおける費用は本調達に含まない。
- (10) 装置障害時は透過モードでの運用となり、ひかり電話は継続して利用可能とすること。  
ただし、装置障害時は通話録音、録音告知メッセージ、IVR機能など、本装置が提供するサービスは利用不可となる。
- (11) 本装置の冗長構成は不要とすること。
- (12) IVR機能によるアナウンス・階層設定は以下を想定すること。

アナウンス内容：「初診受付は1、再来予約変更は2、セカンドオピニオン予約・がんゲノム診療相談は3、重粒子線治療希望は4、その他は5をダイヤルしてください」

着信先                   : 1は初診受付の内線電話機に着信  
                          2は再来予約変更の内線電話機に着信  
                          3はセカンドオピニオン予約・がんゲノム診療相談の内線電話機  
                          に着信  
                          4は重粒子線治療希望の内線電話機に着信  
                          5は電話交換手に着信

- (13) 納入する本装置は、7年以上モデル（7年間以上のライセンス）とすること。
- (14) ハード故障時の対応は、先出センドバックとし、交換作業は発注者にて実施するものとし、通常3営業日以内に代替品が到着するものとする。

#### 5. 工事仕様

- (1) 工期中の事前・事後作業中に既設電話交換機に不具合が発生した場合、速やかに発注者へ連絡し、正常に運用できる状態まで速やかに復旧させること。  
また、復旧にかかる費用は受注者負担とする。
- (2) 電源は院内の設備を使用可能とする。
- (3) 現場事務所は設置しないが、機器設置場所および工事のためのスペース（作業スペース、材料置き場）は協議のうえ、十分確保するものとする。
- (4) 機器及びシステムを運用する病院職員および病院が指定する者に対して、機能説明、操作に習熟するための教育訓練、障害時の対策（応急対処の方法）などの教育を十分におこなうこと。

以上